Ⅱ. 障がい児通所支援事業

1. 児童発達支援センター

言葉の遅れやよく動き回る、歩くのが遅い、友達と遊べないなど、発達に課題や気がかりなことがある未就学の児童とその保護者を対象に、専門スタッフが日常生活や遊びなどを通じて、基本的な日常生活の動作や集団生活への適応に向けた支援を行います。

また、施設の有する機能を活かし、地域の障がい児やその家族への相談、障がい児を預かる施設への援助・助言を併せて行うなど、地域の中核的施設として位置づけられています。

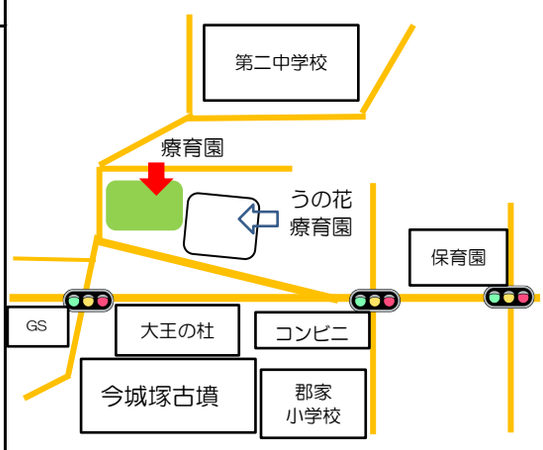
高槻市立療育園（高槻市※指定管理：社会福祉法人 高槻市社会福祉協議会）　　リスト番号【1】

所 在 地	〒569-1131 高槻市郡家本町5番3号		
電　話	072－681－6420	ＦＡＸ	072－681－4059
ホームページ	https://takatsukishi.com/ryouiku.html		

1 豊富な専門職による、チームアプローチ療育
理学療法士・作業療法士・言語聴覚士など多様な専門職が連携して、お子様とご家族の幅広いニーズに対応します。
設定遊びなどを通じてお子様の課題を把握し、一人ひとりのペースを尊重したプログラムで専門職チームが支援します。

2 心とからだの発達相談「ここ★から相談」
高槻市にお住まいの0～18歳までのお子様とそのご家族を対象に、子育ての小さな悩みや不安など専門スタッフが一緒に考え、安心につながるお手伝いをします。

3 併設診療所での医療連携体制
かかりつけ医からの紹介があれば日常生活に必要な姿勢や作業、コミュニケーションに関して医学的根拠に基づいてリハビリを実施します。



利用申込	随時受付をしています。直接ご相談ください。		
開 所 日	月曜日～金曜日	提供時間	10:00～15:15
休 所 日	12月28日～1月4日・8月12日～8月18日・4月1日～4月3日	対象年齢	未就学児
主な対象	肢体不自由～発達の課題まで、支援が必要な全ての未就学児		
定　員	40人	送　迎	あり：高槻市内（一部地域除く）
職員体制	管理者・児童発達支援管理責任者・医師・看護師・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・保育士・栄養士・事務職員		



